

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田章男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【電話番号】	<0565>28 - 2121
【事務連絡者氏名】	経理本部主査 蜂須賀正義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番18号
【電話番号】	<03>3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	広報部第1広報室長 北田佳余
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2020年5月12日
【発行登録書の効力発生日】	2020年5月20日
【発行登録書の有効期限】	2021年5月19日
【発行登録番号】	2 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 4,000百万円
【発行可能額】	4,000百万円 (注)発行可能額については、トヨタ自動車株式会社普通株式を処分すべく、2020年6月11日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号2 - 関東2 - 1）を東海財務局長へ提出したが、2020年6月26日が払込期日であり、本訂正発行登録書提出日（2020年6月12日）現在払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算されていない。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年6月12日（提出日）であります。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による）を2020年6月12日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年5月12日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。